

令和3年7月栃木市教育委員会定例会会議録

令和3年7月栃木市教育委員会定例会を、令和3年7月26日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員  
大橋 孝子委員 館野 知美委員 林 慶仁委員

2 本委員会の欠席委員は、次のとおり

本委員会の欠席委員は、無し。

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 次 長	名 淵 正 己
参事兼教育総務課長	金 井 武 彦
参事兼学校教育課長	金 井 睦
教育総務課主幹	木 村 信 孝
学校教育課主幹	古 橋 奈 美
学校教育課副主幹	高 岩 香 純
教科書選定委員会副委員長	佐 山 正 樹

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

林 慶仁委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 主事 飯田 愛理

6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第1 会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

- 議案第48号 令和4年度使用栃木市立小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について
- 議案第49号 栃木市立中学校社会（歴史的分野）教科用図書の採択について
- 議案第50号 令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価報告書について
- 議案第51号 栃木市立小中学校学区審議会委員の委嘱について
- 議案第52号 栃木市教育計画策定懇談会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議案第53号 公職選挙法施行令第119条第2項の規定による個人演説会等の施設の程度及び同令第121条の規定による個人演説会等の開催のために公職の候補者等が納付すべき額の一部を改正する告示の制定について

日程第4 その他

《会 議》

教 育 長 — 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —

教 育 長 日程第1 会議録の承認について、でございます。6月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様にご配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

— 7月栃木市定例校長会の資料に基づき報告 —

1. はじめに

・6月28日に千葉県八街市で下校中の児童の列にトラックが突っ込んだ事故、また、7月3日に静岡県熱海市で発生した土砂崩れがあったので、通学路の安全確保、不測の事態が起こるという想定のもとで学校の安全管理をお願いした。

2. 「共同訪問」を通して学んだこと

(1) 児童生徒の安心・安全の確保に関して

- ・コロナ感染拡大防止のために、学校として行うべきことを継続することの大切さを再確認
- ・多様な想定での避難訓練の実施

(2) 学びの保障に関して

- ・朝の活動の時間を活用した“モジュール”による授業時数の確保と授業改善

(3) 働き方改革に関して

- ・業務の目的を整理し、真に必要なものを残すことを検討
- ・会議における議論と伝達を区分し、所要時間を明記

3. “成長の春”から“充実の秋”への橋渡しの時期にお願いしたいこと

(1) 1学期の学びから得た自信や次への意欲が、2学期に確実につながり、更に膨らむことに資する夏休みに。子供たちと話し合い「挑戦したいこと」を明確にイメージし、取り組めるようアドバイスしてほしい。

(2) 長期休業中だからこそできる職員研修の充実を。2学期からはICT機器の活用の広がりが期待される。ICT機器を活用した教材研究を楽しむ機会としていただきたい。

(3) 危機管理、安全管理には万全の備えを。危機管理マニュアルを改めて確認してほしい。また、有事に備えて家庭や地域、関係機関との円滑な連携を密にしてほしい。

以上、校長先生方にお話しました。それから、7月3日に家庭教育講演会があり、黒川伊保子先生の話聞いてきました。脳のタイプの特徴を知ることによって幸せな人間関係が構築できるというようなお話でした。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

福 島 委 員 ご紹介のあった黒川伊保子先生についてですが、AIが専門でいらっしやって、AIも人間も入力しなければ出力しないという言葉が心に残りました。講演会は

もう席が空いていないくらいいっぱいだったと思いますが、家庭教育学級はそういったものに興味がある人が来ますが、興味がない人はなかなか出席してくれない。そういった人たちが自分の子育てについて学べるように工夫してやっていたきたいと思います。非常に良い講演でした。

教 育 長 子育て中に、子供にどんな言葉をかければいいのかという話題の中で、将来自分がかけてもらいたい言葉を子供にかけながら育てるといい、というお話が印象に残っています。

後 藤 委 員 子供の安全確保というお話の中で、多様な想定での避難訓練の実施とありました。どういう形で避難訓練を行ったかということは、子供たちの生命を尊重するという点で重要です。年間2回事前通知で行っているのか、通知なしで行っているのか、いずれにしても危機管理の原則は想定と準備に尽きます。各学校がどんな風にやっているかを教育委員会が知っておく必要があるだろうし、おそらく傾向は掴んでいるだろうと思います。異常気象ということもあり、何が起こるか分からないので、行事として消化するのではなくぜひ実働的な避難訓練を。避難訓練の内容・方法について掴んでいくことが大事だと思います。もう1点、夏季休業中に職員研修を行うのはどこもやりますが、1学期の反省を基に課題を明確にし、改善をしていくPDCAサイクルが形骸化している、つまり、何を反省するのか、その何を、が明確でない。指導と評価の一体化という言い方をしますが、目標と指導と評価の一体化、目標が明確でない具体的な改善策は生まれてこないんじゃないかと思います。何を反省するのか、例えば授業改善なのか、学級経営なのか、教育課程なのか、様々なステージにおけるPDCAサイクルがあるので、まずは目標をしっかり持たないと言葉だけで終わってしまいます。教育委員会としても機会があるごとに指導してもいいんじゃないかと思います。

教 育 長 避難訓練の件ですが、ある学校では、あまりに暑い日には低学年の児童が下校する際に保護者へ引き渡す必要があるだろうと熱中症対策の引き渡し訓練をやりました。行事としてではなく実効性のある実働的なものとしていけるように、内容を把握しながら指示していこうと思います。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 ありがとうございました。

次に、日程第3 議事に入らせていただきます。議案第48号 令和4年度使用栃木市立小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について、を議題といたします。本件につきましては、本日、選定委員会委員長より、令和4年度使用栃木市立小中学校特別支援学級用教科用図書の選定について、答申されております。まず、その内容についてご報告いただきます。選定委員会委員長より説明していただくところですが、本日所用のため、佐山副委員長より説明していただきます。それでは、佐山副委員長よろしく申し上げます。

選定委員会副委員長 [説明要旨]

令和4年度に使用する栃木市立小中学校特別支援学級用教科用図書について、一覧のとおり選定した旨を説明。

教 育 長 ただ今ご報告がございました答申を踏まえまして、今回、議案を提出させていた

いただきました。議案の説明を学校教育課長お願いします。

学校教育課長

〔説明要旨〕

令和4年度に使用する小中学校特別支援学級用教科用図書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により採択を求める旨説明。

教 育 長

それでは、小学校及び中学校の特別支援学級用教科用図書について、審議してまいりたいと思います。小中学校の特別支援学級用教科用図書について、併せての審議とさせていただきます。これらの特別支援学級用教科用図書を採択することについて、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

林 委 員

選定委員会を拝見しました。供給不能になり削除したい図書が出てきたということでしたが、供給不能だと分かったのはいつですか。

学校教育課長

今年度5月末、各出版社に電話等で供給できるかどうか確認をしたところです。

林 委 員

その後に選定委員会が始まったということですね。

学校教育課長

はい。調査委員会も供給不能と分かった後です。

大 橋 委 員

教科書と教科用図書は具体的にどのような形で使用しているのでしょうか。通常の教科書があるかと思いますが、同じ扱いになるのでしょうか。

学校教育課長

教科用図書が正式な言い方で、教科書は短縮した言い方になります。教科用図書を使って指導するというのは法令で決まっています。今議案として出ているいくつかの教科書、検定済みの教科書と一般図書は、すべて特別支援学級にとっては教科用図書となります。子供の実態・特性等に応じて、担当の教職員、保護者、子供たち自身が合ったものを選んでいくこととなります。

教 育 長

補足として、特別支援学級で使用する教科用図書につきましても、国語・書写・社会などそれぞれの教科から1冊ずつ子供に無償で与えられます。子供の実態に応じて、例えば6年生であっても通常の学級で使っている3年生の教科書を使うのが適当と判断したらそれを無償で渡すこともできますし、一般図書、絵本のようなものから選ぶこともできるということで、選べる範囲に通常の学級の教科書も含まれるということになります。それだけでは対応しきれないので、一般図書も範囲に入れているということです。

教 育 長

他にいかがですか。

— 質問なし —

教 育 長

さて、会議は原則として公開することとなっておりますが、本件の審議後の議決部分については、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書きに基づく秘密会にすることについて、委員の皆様にお諮りいたします。議決部分について、公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

— 全員挙手 —

教 育 長

全員「賛成」でありますので、議案第48号の採決に関する部分は、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書きに基づく秘密会といたします。これより議決に入りますので、傍聴の方はご退席をお願いします。なお、採択の結果につきましては、次の議案の議決終了後、委員会室にて発表いたします。

《 秘密会 》

教 育 長 続きまして、議案第49号 栃木市立中学校社会（歴史分野）教科用図書の採択について、を議題といたします。学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 [説明要旨]

中学校社会（歴史的分野）教科用図書について、教科用図書検定規則第12条の規定による再申請により、文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることとなった教科用図書があることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、中学校社会（歴史的分野）教科用図書について改めて採択を求める旨説明。

教 育 長 本件につきましては、学校からの希望意見を踏まえまして、現在使用している東京書籍の教科用図書を継続採択することを案として提出いたしました。それでは、審議に入ります。何かご意見等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員 2つの教科書を1か月ほど借りて読みました。自由社の教科書が非常に良かったです。どういうところが良かったかというところ、歴史の流れの中に、人物クローズアップとか、もっと知りたいコーナーがあって、詳しく書かれていました。それから、文章の作り方がただ箇条書きにされているのではなく、こういう理由でこういうことが起こったと分かりやすく書いてありました。日露戦争や大東亜戦争などのきっかけが書いてあり、日本がこういうことをしたからアジアの諸国は独立できたというようなことも含めて、日本人の矜持、日本人はこんなにすごいことをやってきたというような、日本人が自分たちに誇りを持つてる作り方をしています。子供たちがこういう教科書で学ぶのもありかなと思いました。歴史を学ぶことは、自分の国に誇りを持つための重要な要素です。外国と渡り合うときに自信を持ってなくて謝ってばかりの政治家が出来てしまうのは、教科書に一因があるのではないかと思います。

林 委 員 東京書籍を採択するものとする、と書いてあって、これは案ですということでしたが、前は教科書を比べて挙手で決めました。これだと東京書籍ありきというイメージを持ってしまいますので、2つ並べてどちらがいいかとしてもらった方が良かったです。先生の意見もちろん大切ですが、それは意見であって採択するのは教育委員会と定めてありますので、提出の仕方について意見を言わせてもらいました。

教 育 次 長 昨年度の教科書採択の際は、どちらがいいかという形で進めました。今回検討したのは、教育委員会の会議の進め方です。教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律と、本市の教育委員会会議規則で定められています。教育長が提案して会議の中でご検討いただき採決を取る形になっています。条例や規則の議案をご覧くださいと、「次のように」という言葉が入っています。条例の制定等は、これの後にこういう条例を作りたい、という提案が入っています。また、改正の際にもこういう風に改正したいです、と書いてあります。「次のように」がないと提案にならないということで、今回教育長の提案としてこういう教科書を使いたいと提案させていただきました。先ほどの特別支援学級の教科書の議案につきましても、答申を受けまして、教育長としてこういう教科書を採択したいということで議案を作りました。では、そのままでいいのかということですが、会議規則の中では修正をすることが可能となっております。

ですので、委員の皆さんから当初の案ではなくこっちの方にしよう、というご意見がありましたら修正して採決することになります。これまでと同じように委員の皆様の意見で変えていただくことは可能です。

教 育 長 今までとやり方が違いますので戸惑いもあるかと思いますが、会議規則に沿ったやり方に倣いましょうということでこのようになっております。今後、規則をどのように変えるかにつきましても議論させていただきながら研究してまいりたいと思います。

大 橋 委 員 前回東京書籍の教科書を決める時に、十分に委員会や調査委員の方々が審議をして決定しました。今年度はこの教科書を使って授業をしていますが、4年間の途中で変えるのは現場の先生たちの混乱が生じたり、この教科書を使うという前提で準備していると思いますので、いままでの経緯や現状を考えると東京書籍の教科書をそのまま使うのがいいと思います。

教 育 長 学校の意見はどのようなものがありましたか。

学校教育課長 14中学校に確認したところ、継続を希望する学校は14校でした。東京書籍の主な意見として、「時代ごとの情報量のバランスが良い」「縮小年表がありどの時代を勉強しているのか把握しながら学習することができる」という意見がありました。自由社については、「一般的に広まっていない事件や事象等の記述が多く含まれ、中学生にとって難しいと思われる。」「資料が豊富だが、高校の歴史のように細かい内容が扱われている。」ということでした。

後 藤 委 員 私も継続採択に賛成です。現在使っている教科書の採択に関わった時に、十分に自分なりに吟味をして東京書籍の教科書が一番良いだろうということで現在に至っています。その根拠は今も変わっておらず、東京書籍の教科書を通して国を愛していくことは十分に出ていると思います。先生方の側からすると、途中から入ってくることは減多にありませんが、法律的にこういうことをしないといけないので現在があるわけですが、やっぱり現場の先生方の意見は率直な意見であり、重要な参考になります。新しい教科書もいろいろな意味で魅力はありますが、教える先生、学ぶ生徒たちの思いを考えると継続採択が良いと思います。東京書籍の教科書は素晴らしいと思っています。

館 野 委 員 新しい教科書も1つ1つのまとめが見やすく子供たちがどんどん学べるような作りになっているなと思いました。私も現場の先生方のやり方や経緯を尊重して、継続でいいと思います。

西 脇 委 員 ポイントを比べてみると、自由社は詳しく入り込んでいる気がしましたが、そう変わりはないので、あえて変えなくてもいい。教えている先生方が大変でしょうし、東京書籍でいいと思います。

林 委 員 自由社は、高校生が勉強するような内容が入っていて難しいという意見がありました。歴史は簡単にいかなくて、いろいろなポイントがあつて細かいところでも押さえるところは押さえないと見誤ってしまうことがあると思います。なので、高校生が勉強するくらい難しいからということではないと思います。ただ、教科書を途中で変えるのは現実問題として難しいと思います。

教 育 長 ありがとうございます。さて、会議は原則として公開することとなっておりますが、本件の審議後の議決部分については、栃木市教育委員会会議規則第16条た

だし書きに基づく秘密会にすることについて、委員の皆様にお諮りいたします。議決部分について、公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

— 全員挙手 —

教 育 長 全員「賛成」でありますので、議案第49号の採決に関する部分は、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書きに基づく秘密会といたします。これより議決に入りますので、傍聴の方はご退席をお願いします。なお、採択の結果につきましては、本議案の議決終了後、委員会室にて発表いたします。

《 秘密会 》

《午前10時40分より》

教 育 長 それでは、休憩前に引き続きまして、議事を再開します。議案第50号 令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価報告書について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長 [説明要旨]

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に規定する教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検評価委員の意見を踏まえ、教育委員会において点検及び評価を実施したので、報告書(案)について議決を求める旨説明。

教 育 長 ただいま事務局から説明がありましたように、これより教育委員会としての評価を、単位施策ごとに実施していきたいと思っております。本日の評価につきましては、委員から熟議を通して十分に意見を交換した上で、という意見がありましたので、それを踏まえてご発言いただきたいと思っております。単位施策の評価について、評価の理由と併せてお一人ずつご発言を願います。

福 島 委 員 去年までS評価はありましたか。

教育総務課長 S評価はありません。

福 島 委 員 去年までは、概ね出来ているがBで、それ以上良かったらAでしたが、今度はAとBの判断が難しいと思っております。去年並に出来ていればどっちなの、と。それから何故Sが出来たのですか。

教育総務課長 評価として難しいところでもあります。100とか50とか定量的に計ればいいのですが、単位施策ごとに目標が設定されておりますので、その目標を概ねBと捉えていただきまして、そこに活動の状況や今後の展開を勘案し、総合的な評価をしていただければと思っております。併せまして、こういったコロナ禍という状況の中で、目標を掲げていても目標の回数、参加者数を下回っていることがあります。特殊な状況下にあっても、例えば開催規模や方法を工夫したり、事業として成立する内容になっていればBと評価としたところでもあります。

林 委 員 一次評価は事務局が自己評価したものでしたが、点検評価委員の評価したa b cはないのですか。

教育総務課長 点検評価委員からは実施した事業に対するご意見を頂戴したものでありまして、評価はありません。

教 育 長 座長が事務局の一次評価に触れながら委員に問いかけはしていました。それに対

して異論はなかったと思います。では、「確かな学力の育成」についてご意見を頂戴したいと思います。

福島委員 点検評価委員会の座長が点検評価について分かっている方だったので、的確に答えを先導することなく委員の意見を聞いていました。点検評価委員の意見書を読んでいると、皆さんの確に捉えていると思います。学力向上事業につきましては、子供たちの満足度が高く、個別指導通級指導教室にしても英語教育事業にしてもよくやっていると思いました。事務局評価はbが多いですが全体としてはA評価だと思います。

大橋委員 個別指導通級指導教室指導員配置事業について、不用額が多いことに理由はありますか。

学校教育課長 昨年度につきましては、予定していた指導員の1人が別の仕事になり人件費を使わなかったことが主な原因です。

大橋委員 私の周りでは、通級したくても週に1回しか通えないと聞いています。家庭からのニーズに対して満足度というか時数の確保は十分に出来ているのでしょうか。

学校教育課長 平成25年度に始まり、そこから比べると子供たちの数は倍になっています。今後、事務局としてもニーズを踏まえ検討を重ねたいと思っています。

大橋委員 現状出来る範囲でやられていると感じますが、ニーズの高まりを踏まえ重きを置いていっていい事業だと思いますのでB評価です。

教育長 評価につきましては、1人ずつご発言いただければと思います。

後藤委員 確かな学力の育成について、項目によっては十分にaでいいところもありますが、支援が必要な子供たちが年々増えている現状がありますので、設置校の拡大も含め指導員の確保が十分に出来ているのか、学校との連携等を踏まえ、トータルでB評価です。

舘野委員 人数が3人増えたとのことですが、もっと必要だと感じています。評価はBです。

林委員 学力向上事業については、aでいいと思いますが、学校訪問指導事業はb、個別指導通級指導教室指導員配置事業はaで、小・中学校英語教育事業のスピーキングテストは栃木市独自のものでいいと思うのでa、総合的にはA評価です。

西脇委員 達成度を見ると良いですし、小・中学校英語教育事業は通常通りの授業が出来なかったことは悲しいですが概ね良いと思うのでA評価です。

教育長 本当によく頑張っている部分もありますし、まだまだ力を入れていかなければならない部分もありますので、今回はB評価とします。拮抗していましたが、人数で申し上げますとB評価でよろしいでしょうか。

— 異議なし —

教育長 このような形で、評価とその理由を述べていただく形で進めさせていただきます。  
福島委員 全員の意見を聞くのであれば、次は後藤委員から回って、その次は私から回ってという方法でいいと思います。

教育長 そのようにさせていただきます。「豊かな心及び健やかな体の育成」について、お願いします。

後藤委員 全体的にはB評価です。不登校児童はコロナ禍で一昨年から増えています。今後も適応指導教室の運営には力を入れていかなければいけないと思いますので、期待と願いを込めてB評価でいいと思います。

- 福島委員 A評価です。不登校児童が何倍にも増えている状況で、対応されていると思います。スクールソーシャルワーカーは2名しか配置されていませんが、よく対応してくださっていると校長先生も言っていました。学校給食についても外国人やアレルギーなどいろいろな人が増えている中でそれに対応しているのは評価してあげるべきだと思います。
- 西脇委員 新しい給食センターも出来て、適応指導教室からの復帰率が6割程度であったことも考えA評価です。
- 林委員 適応指導教室については苦勞されていると思いますし、スクールソーシャルワーカーについても大変な稼働率だと思います。この2つについては評価できますが、総合的に考えますとB評価です。
- 舘野委員 適応指導教室について、学校に復帰される子も多くいるようですが、学校の先生が適応指導教室を知らない現状があって、困っている子が適応指導教室を紹介してもらえないこともあるので周知を徹底してもらいたいです。スクールソーシャルワーカーについては救われた子供たちもいると聞きます。全体的にはB評価です。
- 大橋委員 適応指導教室について、6割が復帰したということですが、これは多いのか少ないのか私なりに考えているところです。残りの4割は変わらないわけで、自分の子供として考えたら1人が100%なので判断が難しいところです。現状、指導員は尽力していると感じます。スクールソーシャルワーカーはたった2名でたくさん対応して解決に繋がっています。頑張っていると感じるのでaです。給食もaです。総合的にはB評価です。
- 教育長 本市のように適応指導教室が5つもある市は県内でも稀です。復帰率が6割となっていますが、本市としては学校復帰のみを第一の目的にしないというスタンスで、家から出られない子を救いたいという思いで指導員も尽力してくれています。今後タブレットで繋がることもできますので期待できます。スクールソーシャルワーカーについても2人で何千件も対応していただいています。学校給食についても、アレルギーを中心として多種多様な問題に心を砕いているかと思いますので個人的にはA評価と思いますが、数の論理で言いますとB評価とすることよろしいでしょうか。
- 異議なし —
- 教育長 「魅力ある教育環境の充実」について、お願いします。
- 大橋委員 今年度はICT環境が全部揃ったということで急な対応に尽力されたと思います。一次評価がaとcが1つずつあり他がbなので、全体的にはB評価です。
- 舘野委員 先生方のタイムカードの導入等、働き方改革が推進されたと思います。ICT環境について速い対応だったと思います。全体的にはB評価です。
- 林委員 教育研究所運営事業について、しばらくホームページを見ていましたがほとんど変わっていませんでした。タブレットについて、1人1台の配置は早かったがファイアウォールの点で遅れを取ったということで全体的にはB評価です。
- 西脇委員 B評価です。ICT環境はこれからも大変だろうと思います。
- 福島委員 教育研究所運営事業については、希望研修を希望する先生が多いことから、それだけ充実した内容だと思います。ICTはこれからは重要だと思います。コミュ

ニティ・スクールは、コロナ禍で全国的な実施は出来ませんでした。全国大会を栃木市で行って配信したので評価してあげるべきだと思います。全体としては限りなくAに近いB評価です。

後藤委員 奨学金について、申請者が少なくなっていますが、令和2年度から高等教育無償化など国の施策に振り回されているところがあるのでbでいいと思います。市の教育研究所では働き方改革を視野に入れた研修を行っていて、働き方改革の最終的な目標は、教育の質を高めることです。これを見失うと別のところに進んでいってしまうのでそこを強調してもらいたい。学校の適正配置について、中断している地域があります。中断している地域代表協議会の再開を期待します。全体としてB評価です。

教育長 教育研究所運営事業につきましては、中身が充実して先生たちが自ら足を運び悩みを相談できる場所にもなっていると思います。ICT環境の整備については、やっと揃ってこれからというところ。私もB評価と思いますので全員一致でBとしてよろしいでしょうか。

— 異議なし —

教育長 次に、「一貫性のある教育の充実」について、いかがでしょうか。

林委員 ブロック会議での意見や問題点はなかなかこちらまで上がってこないの分かりませんが、B評価です。

舘野委員 予算と支出が0なのは何故ですか。

学校教育課長 予算がない事業になります。小中一貫については今ある教育カリキュラムについて小学校と中学校が連携して質を高めていくことなので、何か特別な予算を要するものではありません。

舘野委員 コロナ禍で連携してやるのは大変だと思いますが、Bで。

大橋委員 地域の事情で同じようにはいかないのが実態だと思いますが、小学校から中学校に上がった時にギャップを感じて学校に行けなくなってしまう子供たちも多いです。力を入れていきたい事業だと思います。トータルで考えるとB評価です。

西脇委員 B評価です。地域ぐるみで小学生中学生の関係が上手く出来ていると思います。

福島委員 他市から来た先生に分かりづらい部分があるということなので、広めていく必要があると思います。貝ノ瀬先生のお話では、小中一貫をやることで授業数の削減などの効果が上がるということでしたが、そういう効果がないと目に見えにくい。そこが分かりづらいのでB評価です。

後藤委員 小中一貫教育の意義をより明確にして各先生に必要感を持ってもらわないとなかなか成果に結びつかないと思います。学校文化が違うので、小中一貫の限界もあると思います。やっていく中で連携が無理なところが出てくるので、そこを明確にして、お互いの教育文化を尊重しながら充実させていってほしいです。B評価です。

教育長 どこの中学校区でも小中一貫を進めていただいています。どうしても質の面でバラつきはあります。今後、学力向上に繋がる教育課程に踏み込んだ小中一貫にするべきと考えますので、B評価です。皆さんB評価でお揃いですので、B評価といたします。

教育長 「生涯学習環境の充実」について、いかがでしょうか。

- 後藤委員 B評価です。ボランティアや地域コーディネーターの方々が頑張っていますが、ほとんど高齢者の方です。若い世代にどう繋げていくかが本市の課題ですのでB評価です。
- 福島委員 とちぎ未来アシストネットは本市の教育の根幹ですが、どう次の世代に繋げていくかという課題があり、どう解決していくかが明確に見えてこないでB評価です。図書館管理運営委託事業については、コロナ禍で来館者は減っていますが、貸出数の成果は現れていますので評価したいところです。
- 西脇委員 コロナ禍の中でアシストネットの方に手助けいただいて助かったことが多かったことと、図書館もいろいろと工夫されているようなのでB評価です。
- 林委員 アシストネットは、現在活動なさっている方々への評価は高いですが、次の世代の発掘が出来ていない現状があり、図書館はまだ不足な感じがしますのでB評価です。
- 大橋委員 B評価です。アシストネットは人材発掘という点で、課題があると思います。図書館はいろいろなところを利用できるのは素晴らしいが、A評価には至らないです。
- 教育長 B評価です。アシストネットは本市の特色ある教育活動の1つで、延べ人数としてはかなりの数がありますが、未だにアシストネットがよく分からないという意見も聞くことがあり、もっとPRをしつつ裾野を広げていかなければならないと考えます。皆さんB評価でお揃いですので、B評価としてよろしいでしょうか。
- 異議なし —
- 教育長 次に、「生涯学習機会の充実」です。
- 大橋委員 B評価です。コロナで予定していたものが出来なかったのが残念ですが、状況が変わったら素晴らしい講座を開設していただけるように望みます。
- 林委員 コロナ禍で最大限の努力をしたと思います。B評価です。
- 西脇委員 B評価です。サイエンススクールは子供たちが楽しみにしていると思いますので、続けてほしいです。
- 福島委員 コロナの影響を一番受けた事業と思いますが、こういう講座は聞こうとしてもなかなか聞けないし、楽しみにしている方もいるし、生涯学習という観点からも大事な事業です。工夫して発信されたところは評価されるべきなので、B評価です。
- 後藤委員 B評価です。市内に唯一ある短大として國學院大學短期大学では、社会教育学級や家庭教育学級という視点から様々な講習会を設定しています。広報とちぎにも載せていますが、いまいち参加者は増えません。ただ、参加者は少ないながら、来た方からは「来て良かった」という声を頂きます。そういう声が広がっていくような広報も大事だと思っています。
- 教育長 コロナ禍で開催が思うようにいきませんでしたので、最初事務局はcとしていましたが、やれることはやったということでbに修正しました。そういった観点から私もB評価です。皆さんの総意でB評価としてよろしいでしょうか。
- 異議なし —
- 教育長 「スポーツ環境の充実」について、いかがでしょうか。
- 林委員 スポーツ振興課が今年度から教育委員会から離れましたが、学校教育課と上手く連携してほしいという願いも込めてB評価です。

- 大橋委員 B評価です。点検評価委員会の時に使用料に関すること、中学校を成人が使ったときの施設の修理費用等の意見がありました。前向きに検討してほしいです。
- 西脇委員 B評価です。建物に傷みが出るのは当然のことで、コロナ禍で利用者が少ない時に綺麗に直していただけたらと思います。
- 福島委員 B評価です。スポーツは生活と切り離せないものであり、魅力あるものです。スポーツ環境が悪くなると、スポーツを楽しむ人が減ってしまうので、そうならないように教育とスポーツは一体として……。スポーツ施設ストック適正化計画で徐々に整備することも必要ですが、新しい環境とか、スポーツが魅力あるものとして継続していくためにそういったものも考える必要があると思います。
- 後藤委員 B評価です。スポーツを誰もが安心・安全・快適に出来るためには、ハード面だけではなくソフト面でも整備していく必要があると思います。
- 教育長 B評価です。はじめ事務局の自己評価はcでしたが、コロナ禍ということもありますし、これからどう施設を維持管理していくかという課題も含めてB評価です。B評価でよろしいでしょうか。
- 異議なし —
- 教育長 「生涯スポーツの推進」について、ご意見をいただきます。
- 後藤委員 生涯にわたってスポーツを楽しむには、いろいろな年代を対象としたスポーツ教室を充実させてほしい。そういった期待を込めてB評価です。
- 福島委員 各種スポーツ大会が中止となり評価が難しいところですが、点検評価委員がおっしゃるように、中学校の部活動の指導者が先生の働き方といった点も含めて大事なので、たくさんの指導者を育てていかななくてはならないと思います。今年に関してはB評価です。
- 西脇委員 B評価です。体を鍛えるためにスポーツが大事なのでこれからも続けてほしいです。
- 林委員 コロナ禍の影響の中で、ということでB評価です。
- 大橋委員 B評価です。生涯スポーツはこれからもっと高齢化が進んでいきますので重要です。スポーツ教室をもっとハードルを低くしてもらえると私も参加しやすいと思います。
- 教育長 こちらもコロナ禍の影響で目標と比べると結果が振るわなかったということで事務局の一次評価がcでしたが、その中でも出来る限りのことはできたと思います。中学校の部活動は国の方針で地域移行を進めていくことになりますので、指導者の人材発掘・育成も大きな課題だと思います。私もB評価です。皆様B評価ですので、二次評価はBとすることでよろしいでしょうか。
- 異議なし —
- 教育長 「文化芸術活動の推進」について、いかがでしょうか。
- 大橋委員 B評価です。コロナ禍の中で人集めが大変だったと思いますが、文化は継承していくべきものなので、もっと発展できるように期待しています。
- 林委員 歌麿の愛したまちとちぎ事業は、旧栃木市を中心とした事業なので周辺部に住んでいる人たちにとってはあまり実感がないのですが、美術館・文学館が完成したのでA評価です。
- 西脇委員 A評価です。あんなに素敵な建物を期限内に作っていただき幸せです。

福島委員 点検評価委員のお話が心に残りました。あなたは何か日本の文化が出来ますかと言われたときに、古くから伝わっている茶道や華道を出来ない人が意外に多くて、それを必死に継承している人たちを大事にすることがいかに大切かということを教わりました。栃木市は文化マイスターという制度を作って市独自の文化を大切にしています。中学生等と連携して継承していくことがこれから大切になってくると思います。蔵の街美術館が有終の美を飾り、美術館・文学館が完成したことを踏まえてA評価です。

後藤委員 文化芸術を次の世代に繋げていくには、市民に良さを知ってもらうことはもちろん、児童生徒・学生たちに本市の良さを体感してもらいたいという願いを込めてB評価です。

教育長 美術館・文学館が期限内に完成したことは高く評価できますが、今後どういう風に活用していくかが市民の興味の的であり、事務局が総力を挙げて考えていかなければならないことだと思います。期待を込めてB評価とします。A評価が3名、B評価が3名となりますが、同数となった場合は私が入った方を評価とさせていただきます。B評価とすることでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

教育長 「歴史文化の保護と活用」についていかがでしょうか。

後藤委員 2年前から8月に國學院大學短期大学で発掘体験をしています。小学生にもお知らせして埋蔵文化財について楽しみながら授業をしています。私も夏休みに汗をかきながら一緒に発掘しました。現場体験を進めて児童生徒に本市の良さを体中で感じてもらいたいという願いを込めてB評価です。

福島委員 栃木市はそこら中から遺跡が出ますが、年間1,950件にも及ぶ遺跡調査を地道に調査していることは尊敬に値すると思います。西方城についても、物語として未来に繋いでいけるようみんなで盛り上げていくことはいいことです。B評価です。

西脇委員 B評価です。こんなすごい発掘調査をするところがあるとは知りませんでした。広めていけたらいいと思います。

林委員 星野遺跡開館記念展に行かせてもらって、素晴らしい展示ができたと思います。発掘事業も評価してB評価です。

大橋委員 身近にこんなにたくさんあるんだということを教育委員になってから初めて知りました。皆さんが地道に進めてこられた結果だと思います。私のようにならないように、小中学生に体験学習の場を与えてもらいたいです。B評価です。

教育長 私もB評価です。栃木市の財産を生かしていけるような施策を考えてまいります。B評価とさせていただきます。

教育長 貴重なご意見ありがとうございました。報告書がまとまりましたので、議案第50号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教育長 異議なきものと認め、議案第50号について、可決いたします。

次に、議案第51号 栃木市立小中学校学区審議会委員の委嘱について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長 [説明要旨]  
栃木市立小中学校学区審議会条例第3条第2項の規定に基づき、栃木市立小中学

校学区審議会委員を委嘱及び任命することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第51号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第51号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第51号について、可決いたします。

次に、議案第52号 栃木市教育計画策定懇談会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長 [説明要旨]

栃木市教育計画策定懇談会の構成及び依頼期間の見直しに伴い、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市教育計画策定懇談会設置要綱の一部を改正することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第52号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第52号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第52号について、可決いたします。

次に、議案第53号 公職選挙法施行令第119条第2項の規定による個人演説会等の施設の程度及び同令第121条の規定による個人演説会等の開催のために公職の候補者等が納付すべき額の一部を改正する告示の制定について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長 [説明要旨]

令和4年4月1日に栃木市立藤岡第一中学校と栃木市立藤岡第二中学校を統合し、新たに栃木市立藤岡中学校を設置するに当たり、栃木市立学校設置条例の一部を改正したことに伴い、所要の改正を行う必要が生じたため、公職選挙法施行令第119条第2項の規定による個人演説会等の施設の程度及び同令第121条の規定による個人演説会等の開催のために公職の候補者等が納付すべき額の一部を改正する告示を定めることについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第53号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第53号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第53号について、可決いたします。

次に、日程第4 その他 ですが、事務局から何かありますか。

教育総務課長 (令和3年度教育振興大会の案内)

教 育 長 以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。

それでは、これもちまして本日の定例教育委員会を終了いたします。

—— 午後0時00分委員会の閉会を宣した。 ——

令和3年7月26日

教育長

署名委員